

町田市福祉のまちづくり総合推進条例 特定都市施設整備項目表 (公共交通施設)

整備項目	整備内容	備考	審査欄	
1 公共交通施設				
1 移動等円滑化経路	1 駅舎等の出入口から、通路、改札口を経て、車両等の乗降口に至る経路のうち1以上は移動等円滑化経路	適 否		
	2 出入口	1 段差を設けない 〔段差がある場合は「7傾斜路」に定める傾斜路設置〕	適 否	
	2 床面は、平たんでぬれても滑りにくい仕上げ	適 否	材質()	
3 幅は100cm以上〔構造上困難な場合、85cm以上〕		cm		
3 駐車場 (設ける場合)	1 別表第2 建築物に規定する整備基準及び別表第4 建築物に規定する遵守基準を準用			
	障がい者用駐車区画を、全駐車台数が200以下の場合には1/50以上、200を超える場合は1/100+2以上設置し、その構造は次に掲げるもの	台		
	① 幅 350cm以上 奥行き 600cm以上	× cm		
	② 障がい者用駐車区画から利用居室等までの経路の長さができるだけ短くなる位置	適 否		
	③ 障がい者用である旨を表示	有 無		
	障がい者用駐車区画又は付近に駅舎等の出入口までの経路についての誘導表示を設置	有 無		
駐車場の入口付近に障がい者用駐車区画を設けている旨の表示	有 無			
4 コンコース・通路 ホール等	1 幅 140cm以上〔構造上困難な場合、120cm以上〕		cm	
	2 床面に段差を設けない 〔「7傾斜路」に定める傾斜路又は「9 傾斜路」に定めるエレベーター等の他の昇降機を併設の場合はこの限りでない。〕	適 否		
	3 壁面及び柱面の看板及び設置物を突出させない 〔やむを得ない場合は、面を取るなどの安全措置〕	適 否		
	4 十分な明るさを確保した照明設備の設置	有 無		
	5 床面は、平たんでぬれても滑りにくい仕上げ	適 否	材質()	
5 出札、案内所等	1 カウンター下部に車いす使用者の利用に支障ない空間の確保	有 無		
	2 カウンターに至る経路に、視覚障がい者誘導用ブロックを敷設	有 無		
	3 筆談用具等の準備及び当該用具のある旨を表示	有 無		
6 階段	1 主要な階段は回り階段でないこと	適 否	<input type="checkbox"/> 直階段 <input type="checkbox"/> 折れ曲がり階段	
	2 幅 120cm以上		cm	
	3 高さ300cm以内ごとに踊場を設置	有 無		
	4 両側に連続した手すりの設置	有 無		
	5 手すりの端部付近に、階段の通ずる場所を示す点字表示	有 無		
	6 床面は、平たんでぬれても滑りにくい仕上げ	適 否	材質()	
	7 踏面の端部全体を識別しやすく、つまずきにくい構造	適 否		
	8 階段下に視覚障がい者へ必要な高さ、空間等の配慮	適 否		
	9 両側に立ち上がりの設置〔側面が壁面の場合は不要〕	有 無		
	10 十分な明るさを確保した照明設備の設置	有 無		
7 傾斜路	1 幅 140cm以上〔段に併設する場合、120cm以上〕		cm	
	2 こう配	屋内1/12以下〔16cm以下1/8〕	1/	
		屋外1/20以下〔16cm以下1/8、75cm以下1/12〕	1/	
	3 高さ75cmごとに、150cm以上の踊場の設置	有 無		
	4 折り返し部分及び他の通路と出会う部分に水平部分の設置	有 無		
	5 両側に連続した手すりの設置			
	6 手すりの端部付近に、階段の通ずる場所を示す点字表示			
	7 両側に35cm以上の立ち上がりを設置〔側面が壁面の場合不要〕	有 無		
	8 床面は、平たんでぬれても滑りにくい仕上げ	適 否	材質()	
9 こう配部分と接続する通路とを識別	適 否			
8 エレベーター	1 改札口にできるだけ近い位置に設置	適 否		
	2 かご及び昇降路の出入口の幅 80cm以上		cm	
	3 かごの容量は11人乗以上 〔既設の駅舎等で構造上困難場合又は、かご内部で車いすを転回することなく円滑に乗降できる機種を採用する場合〕	人乗り		
	4 高齢者、障がい者等が支障なく利用できる付属設備・音声誘導装置等の設置	有 無	<input type="checkbox"/> 付属設備 <input type="checkbox"/> 音声誘導装置	
	5 乗降ロビーに車いす使用者が転回できる空間の確保	有 無		
	6 かごの内外をお互いに視認できる構造	有 無	<input type="checkbox"/> ガラス窓 <input type="checkbox"/> 画像表示設備	

町田市福祉のまちづくり総合推進条例 特定都市施設整備項目表 (公共交通施設)

整備項目	整備内容	備考	審査欄	
9 エスカレーター	1 路面及び床面は、滑りにくく仕上げ	適 否		
	2 操作しやすい非常停止装置を分かりやすい位置に設置	有 無		
	3 くし板	できるだけ薄く設置	適 否	
		原則黄色で縁取り	有 無	
	4 8に定めるエレベーターの設置が困難な場合、車いす対応型エスカレーターの設置	有 無		
	5 踏み段の端部全体を周囲と識別	適 否		
	6 行先、昇降方向を知らせる音声案内装置の設置	有 無		
7 エスカレーター上下端に近接する道路の床面に進入の可否の表示	有 無			
10 便所 (一般用)	1 案内、誘導表示、男女別表示等を分かりやすく表示	有 無		
	2 床面には段差を設けない 〔段差がある場合は「7 傾斜路」に定める傾斜路設置〕	適 否		
	3 床面は、ぬれても滑りにくい仕上げ	適 否	材質()	
	4 大便器は1以上を腰掛式とし、手すり設置	男性用	箇所	
		女性用	箇所	
	5 小便器は1以上を受け口の高さ35cm以下とし、手すり設置	箇所		
	6 オストメイト対応汚物流し等を設置した便房を1以上設置 〔みんなのトイレに設置した場合はこの限りでない〕	箇所		
	7 ベビーチェアを設置した便房を1以上設置 〔みんなのトイレに設置した場合はこの限りでない〕	箇所		
	8 ベビーベッド等の設備を1以上設置 〔みんなのトイレに設置した場合はこの限りでない〕	箇所		
9 6から8を設置した便所及び便房出入口にその旨を表示 (JIS Z8210に定められているときはこれに適合させる)	有 無			
11 便所 (みんなのトイレ)	1 みんなのトイレを1以上設置	男子用()箇所・女子用()箇所・共用()箇所		
	2 一般用の便所に近接し、分かりやすく利用しやすい位置に設置	適 否		
	3 出入口の幅 85cm以上	cm		
	4 出入口及び床面には段差を設けない	適 否		
	5 出入口にすべての人が利用できる旨を表示	有 無		
	6 車いす使用者が円滑に利用できる十分な空間を確保	適 否		
	7 腰掛式の大便器、手すり等を適切な位置に設置	適 否		
	8 戸は車いす使用者が円滑に開閉して通過できる構造	適 否		
12 旅客待合所	1 分かりやすく利用しやすい位置に設置	有 無		
	2 通路幅は140cm以上〔構造上困難な場合120cm以上〕	cm		
	3 床面に段差を設けない 〔段差がある場合は「7 傾斜路」に定める傾斜路設置〕	適 否		
	4 床面は、平たんで滑りにくい仕上げ	適 否	材質()	
	5 壁面及び柱面の看板及び設置物を突出させない 〔やむを得ない場合は、面を取るなどの安全な措置を講ずる〕	適 否		
	6 高齢者、障がい者等が利用しやすい構造のベンチ等を設置	箇所		
13 戸	1 幅 85cm以上	cm		
	2 自動ドア又は車いす使用者が円滑に開閉して通過できる構造	適 否		
	3 床面に段差を設けない	適 否		
14 案内板等	1 出入口付近に主要な設備の配置を表示した案内板の設置 〔主要な設備の配置を容易に視認できる場合はこの限りでない〕	有 無		
	2 高齢者、障がい者等に配慮して明確で分かりやすい表示	適 否		
	3 移動等円滑化の措置がとられた設備の付近には、その存在を表示する標識の設置 (JIS Z8210に定められているときはこれに適合させる)	有 無		
	4 運行に関する情報提供設備(文字・音声による)の設置 〔代替措置がある場合はこの限りでない〕	有 無	□文字 □音声 □その他()	

町田市福祉のまちづくり総合推進条例 特定都市施設整備項目表（公共交通施設）

整備項目	整備内容	備考	審査欄
15 視覚障がい者誘導案内用設備	1 出入口付近に施設の配置を視覚障がい者に示す設備の設置	有 無 <input type="checkbox"/> 点字 <input type="checkbox"/> 音声 <input type="checkbox"/> その他()	
16 視覚障がい者誘導用ブロック	1 移動等円滑化経路を構成する通路等に視覚障がい者誘導用ブロック又は音声等の誘導設備を設置 [*1]	有 無 <input type="checkbox"/> 視覚障がい者誘導用ブロック <input type="checkbox"/> 音声誘導装置	
	2 下記の通路等に、視覚障がい者誘導用ブロックを敷設 [*1]	—	
	① 視覚障がい者誘導用ブロックが敷設された通路等とエレベーター	有 無	
	② 視覚障がい者誘導用ブロックが敷設された通路等と触知案内図	有 無	
	③ 視覚障がい者誘導用ブロックが敷設された通路等と便所の出入口	有 無	
	④ 視覚障がい者誘導用ブロックが敷設された通路等と乗車券販売所	有 無	
	3 下記の部分に点状ブロックを敷設	—	
	① 階段の始末端部に近接する通路の床	有 無	
	② 傾斜路の始末端部に近接する通路の床	有 無	
	③ エスカレーターの始末端部に近接する通路の床	有 無	
	④ エレベーターの乗降ロビーの操作盤の前	有 無	
	⑤ 触知案内図の前	有 無	
	⑥ 便所の出入口の前	有 無	
	⑦ 乗車券販売所の前	有 無	
4 敷設には目的地まで安全・確実に到達できるよう配慮	適 否		
5 視覚障がい者誘導用ブロックの色は原則黄色	色		
6 視覚障がい者が認識しやすい形状	適 否	<input type="checkbox"/> JIS T 9251 <input type="checkbox"/> その他()	
7 材質は十分な強度、滑りにくく耐久性、耐磨耗性にすぐれたもの	有 無	材質()	
17 手すり	1 傾斜路、階段等の両側に連続して手すりを設置	有 無	
	2 便所、エレベーター等に設置する移乗等動作補助用手すりは、高齢者、障がい者等の円滑な利用に配慮する	適 否	<input type="checkbox"/> 水平型 <input type="checkbox"/> 垂直型
	3 一段手すりの場合は、床面から80cm程度に設置	cm	
	4 二段手すりの場合、下段が床面から65cm程度	上段 cm	
	上段が床面から85cm程度に設置	下段 cm	
	5 手すりの形状は高齢者、障がい者等が支障なく利用できるもの	良 否	
6 手すりの材質は取付場所にみあったもの	良 否	材質()	
18 券売機	1 高齢者、障がい者等が円滑に利用できる券売機を1以上設置	適 否	
	2 車いす使用者への配慮	有 無	
	設けた設備()		
	3 視覚障がい者への配慮	有 無	
	設けた設備()		
4 その他の配慮	有 無		
設けた設備()			
5 運賃等を点字で表示〔困難な場合は視覚障がい者が支障なく利用できる機種を1以上設置〕	有 無		
19 休憩施設(ベンチ等)	1 休憩用の設備の設置 〔旅客の円滑な流動に支障を来す場合は、この限りでない〕	有 無	
	設けた設備等()		

*1 視覚障がい者の誘導を行う者が常駐する2以上の設備がある場合であって、当該2以上の設備間の誘導が適切に実施されているときは、当該2以上の設備間の経路を構成する通路についてはこの限りでない

町田市福祉のまちづくり総合推進条例 特定都市施設整備項目表 (公共交通施設)

整備項目	整備内容	備考	審査欄
2 鉄軌道駅			
1 改札口	1 改札口通路のうち1以上の幅は90cm以上	cm	
	2 券売機から改札口までの経路及び改札口の通路に1以上視覚障がい者誘導用ブロックを連続して敷設	有 無	
	3 自動改札機への進入の可否を分かりやすく表示	適 否	
2 乗降場 (プラットホーム)	1 床面の水こぼ配は、1/100程度	1/	
	2 床面は、ぬれても滑りにくい仕上げ	適 否	
	3 縁端及び両端にホーム縁端警告ブロックか点状ブロックの連続敷設〔ホームドア又はホームゲート等が設置されている場合はこの限りでない〕	有 無	<input type="checkbox"/> ホーム縁端警告ブロック <input type="checkbox"/> 点状ブロック
	4 線路側以外の端部に、転落防止のためのさく等の設置	有 無	
	5 床面及びホーム先端のノンスリップタイルは、ぬれても滑りにくい仕上げ	良 否	材質()
	6 乗降場と車両のすき間及び段差は最小限	良 否	すき間幅= mm
	7 すべての車両の乗降口及び車両を自動的に一定の位置に停止させることができる乗降場にホームドア又はホームゲートの設置 [*2]	有 無	<input type="checkbox"/> ホームドア <input type="checkbox"/> ホームゲート
	8 7以外の乗降場に転落防止設備の設置	有 無	<input type="checkbox"/> ホームドア <input type="checkbox"/> ホームゲート <input type="checkbox"/> ホーム縁端警告ブロック等
	9 列車の接近を警告するための設備の設置〔代替措置がある場合はこの限りでない〕	有 無	<input type="checkbox"/> 文字 <input type="checkbox"/> 音声 <input type="checkbox"/> その他()
	10 十分な明るさを確保した照明設備の設置	有 無	
	11 車いすスペースに通ずる旅客用乗降口には乗降場に位置の表示〔当該旅客用乗降口の位置が一定していない場合はこの限りでない〕	有 無	

*2 旅客の円滑な流動に支障を及ぼすおそれのある場合にあっては、点状ブロック等その他の視覚障がい者の転落を防止するための設備を設けること

整備項目	整備内容	備考	審査欄
3 バスターミナル			
バスターミナル	1 乗降場の床面は、ぬれても滑りにくい仕上げ	適 否	材質()
	2 乗降場の縁端のうち、バス車両用の場所に接する部分に、視覚障がい者に配慮した進入防止設備(さく・点状ブロック等)を設置	有 無	
	3 停留する車両に車いす使用者が円滑に乗降できる構造	有 無	

- 注記
- 1 整備内容等欄の□には、該当するものに○または✓を、その他は数値又は整備内容等を記入してください。
 - 2 数字は算用数字を用いてください。
 - 3 審査欄には記入しないでください。